

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者として認定したので、関税法第79条第4項の規定に基づき公告する。

記

1. 認定年月日 平成29年6月19日

2. 通関業者名 松木運輸株式会社（法人番号5330001013715）

英 名 Matsuki Unyu Co.,Ltd

所 在 地 熊本県八代市毘舎丸町1番3号

代 表 者 代表取締役社長 松木 喜一

3. 関税法第7条の2第1項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて同条第2項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

港事業所	熊本県八代市新港4丁目5番5
------	----------------

4. 関税法第67条の3第1項2号に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて同条第6項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地
上記3. に同じ

平成29年6月20日

長崎税関長 郡山 清武